

|           |           |
|-----------|-----------|
| 主任<br>監督官 | 工事<br>監督官 |
|           |           |

某厚生施設新設通信工事

# 施 工 計 画 書

平成 年 月 日

〇〇株式会社

## 目 次

1. 工 事 概 要
2. 実 施 工 程 表
3. 現 場 組 織 表
4. 主 要 材 料 使 用 計 画
5. 施 工 管 理
6. 施 工 要 領
7. 緊 急 時 の 連 絡 体 制
8. 安 全 管 理
9. 仮 設 計 画
10. 残 土 処 理

## 1. 工事概要

(1) 工事件名

某厚生施設新設通信工事

(2) 工事場所

大阪府

自衛隊駐屯地

(3) 工 期

自) 平成00年 00月00日

至) 平成00年00月00日

(4) 工事概要

厚生施設新設に伴う電話・拡声・テレビ共聴設備工事及び構内線路工事を施工する。

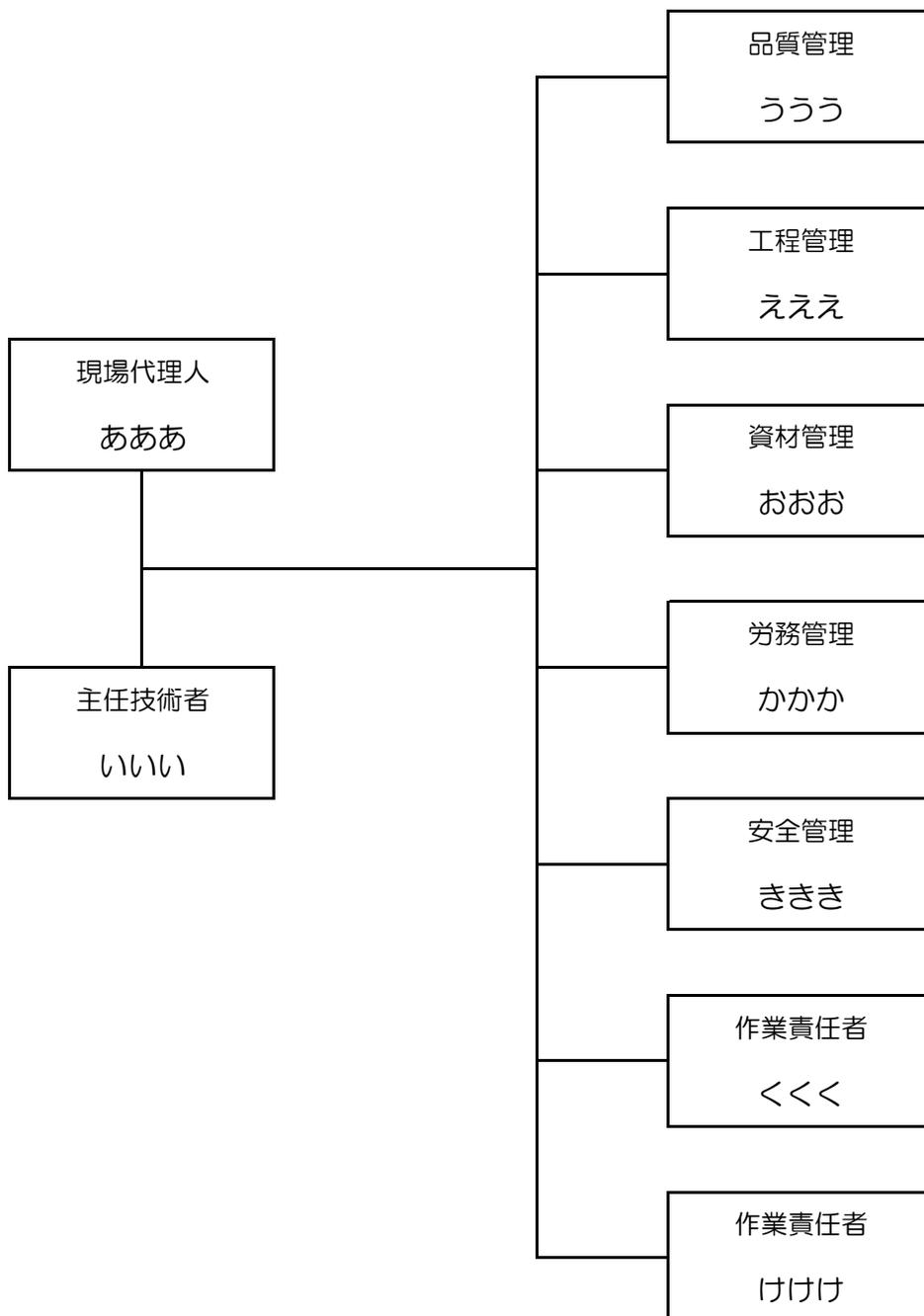
(5) 工事内容

- ① 厚生施設新設宅内工事（電話・拡声・電気時計・テレビ共聴設備）
- ② 既設隊舎001号建物宅内工事（電話設備）
- ③ 既設隊舎002号建物宅内工事（電話・拡声設備）
- ④ 既設隊舎003号建物宅内工事（拡声設備）
- ⑤ 構内線路工事
- ⑥ 撤去工事

## 2. 実施工程表

別紙参照

### 3. 現場組織表





## 5. 施工管理

### (1) 施工基準

本工事は、契約書、設計図によるほか、下記に基づいて施工管理します。

- ・ 本工事特記仕様書
- ・ 通信工事共通仕様書
- ・ 電気工事共通仕様書
- ・ NTT工事仕様書

### (2) 出来形計画

| 工種  | 細別                | 出来形管理        |                      | 写真管理 |  |
|-----|-------------------|--------------|----------------------|------|--|
|     |                   | 項目           | 測点                   | 出来形  | 状況   |
| 地下線 | 管路布設              | 掘削           | 深さ<br>巾              | 同    | 着工前<br>掘削状況<br>管布設状況<br>転圧状況<br>標識テープ<br>埋設状況<br>復旧状況<br>立上り状況             |
|     |                   | 布設           | 管・間隔<br>土・被り         |      |  |
|     |                   | 埋戻し          | 標識テープ<br>深さ          | 左    |  |
|     |                   | 復旧           | 路盤厚さ<br>表層厚さ<br>カット巾 |      |  |
| 路工  | ハンドホール<br>マンホール設置 | 掘削           | 深さ<br>巾              | 同    | 着工前<br>掘削状況<br>地業状況<br>形枠状況<br>コンクリート打設状況<br>首部状況<br>埋戻し状況<br>転圧状況<br>復旧状況 |
|     |                   | 基礎事業         | 厚さ<br>巾              |      |  |
|     |                   | マンホール        | 高さ<br>厚さ             |      |  |
|     |                   | 防護<br>コンクリート | 厚さ<br>巾              | 左    |  |
|     |                   | 復旧           | 路盤厚さ<br>表層厚さ<br>カット巾 |      |  |

### (3) 写真管理計画

写真管理は、前出(1)、(2)項によるほか、「工事写真の写し方」に基づき管理します。

### (4) 品質管理

#### ① 着工前

・特記仕様書、設計図面、施工計画書に基づき各作業員に規格等を周知します。

#### ② 施工途中

・現場代理人は随時現場を巡回し、工法指導を行います。

・特に隠蔽工程については立会、写真撮影を行い、手直しのないよう努めます。

・社内検査担当者は随時検査を行い、良好な品質の維持に努めます。

・変更等がある場合は、施工図により監督官の承諾を得て、施工を行います。

### (5) 機材管理計画

① 工事発生主要材料は、特記仕様書記載のメーカーへ発注し、その他の材料は、規格にあった品質を搬入します。  
又、必要に応じ承認図面を提出します。

② 主要機材搬入に関して納品書を監督官へ提出し倉庫へ保管します。

### (6) 施工検査

原則として、下記の時期に検査を受けるものとします。

① マンホール・ハンドホール設置・管路布設完了時

② 宅内工事完了時

③ テレビ共聴設備完了時

④ 諸試験・測定時

⑤ その他監督官の指示による時期

## 6. 施工要領

### (1) 地下線路工事

- ① 設計図に基づき施工図を作成し、マンホール・ハンドホールの位置を決定し、管路埋設ルートを決めます。
- ② 管路埋設ルート周辺の既存埋設物調査を実施し、必要な場合は試験掘りを行います。
- ③ 管路布設に先立ち、マンホール・ハンドホールを設置します。  
(レジンブロックマンホール及びハンドホールは承認図面提出品を使用します。)
- ④ マンホール・ハンドホール設置後、管路布設を行います。  
(隊舎部分は、建築足場の関係で管路布設を先に行います。)
  - ・管路は、所定の間隔及び深さに埋設します。
  - ・掘削は、オープンカット工法にて行います。
  - ・やむなく開口したままになる場合は、バリケード・トラロープ等により安全養生を行います。
  - ・埋戻し転圧は20cm毎に行い、GL-30cmの位置に標識テープを布設します。
  - ・マンホール・ハンドホールの管路を接続し、防護コンクリートを打設し管口を仕上げます。
- ⑤ 通過試験を行った後、舗装復旧を行います。

### (2) ケーブル布設工事

- ① ケーブル布設に先立ち、管路内の清掃及び周囲の養生を行います。
- ② ケーブル上部が交換機側となるよう布設を行い、ケーブルに傷・変形を作らないよう充分注意し、施工を行います。
- ③ ケーブル布設後、接続・成端を行うまではケーブルの切断はしません。やむなく切断する場合は、防湿処理を完全に行います。
- ④ 保安器・端子板・接続端子函等を指定部位に取付けます。

- ⑤ ケーブル接続・成端に先立ち、ケーブル立上り部分の防湿処理を速やかに行います。
- ⑥ 芯線対照を行い、所定線番表に従い成端を行います。
- ⑦ 最終試験を行います。

### (3) テレビ共聴設備・宅内工事

- ① 工事に先立ち設計図に基づき施工図を作成し、関係者（建築工事・設備工事）と綿密に打合せを行い、端子盤位置・配管ルート等の確認調整を十分に致します。
- ② ケーブルの入線は、傷・変形を作らないよう行います。
- ③ 機器の取付けに当っては、承認された機器を使用し、その性能を充分発揮出来るように致します。
- ④ 調整・試験・測定を行い確認します。

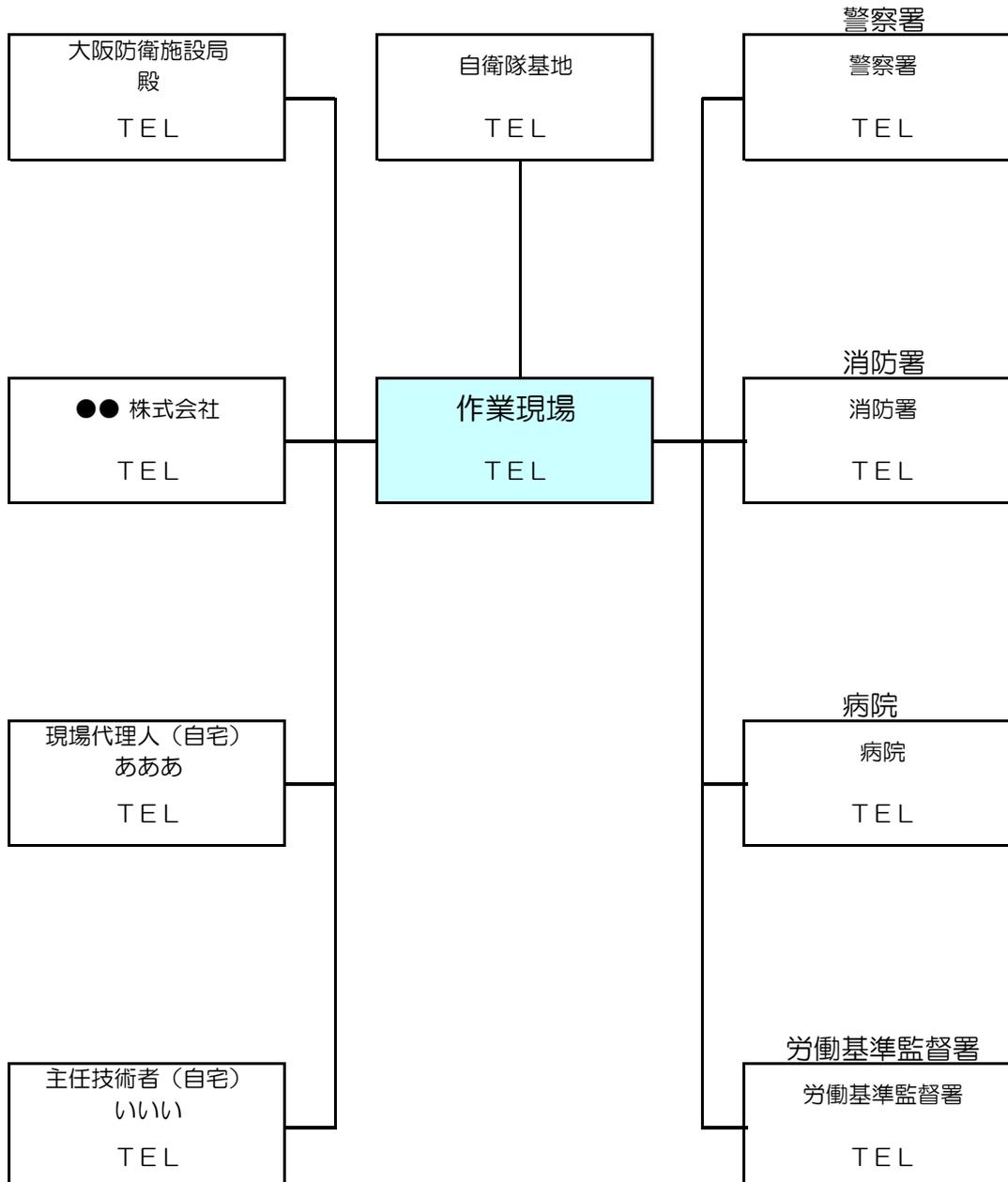
### (4) 電話設備

### (5) 拡声設備

### (6) 時計設備

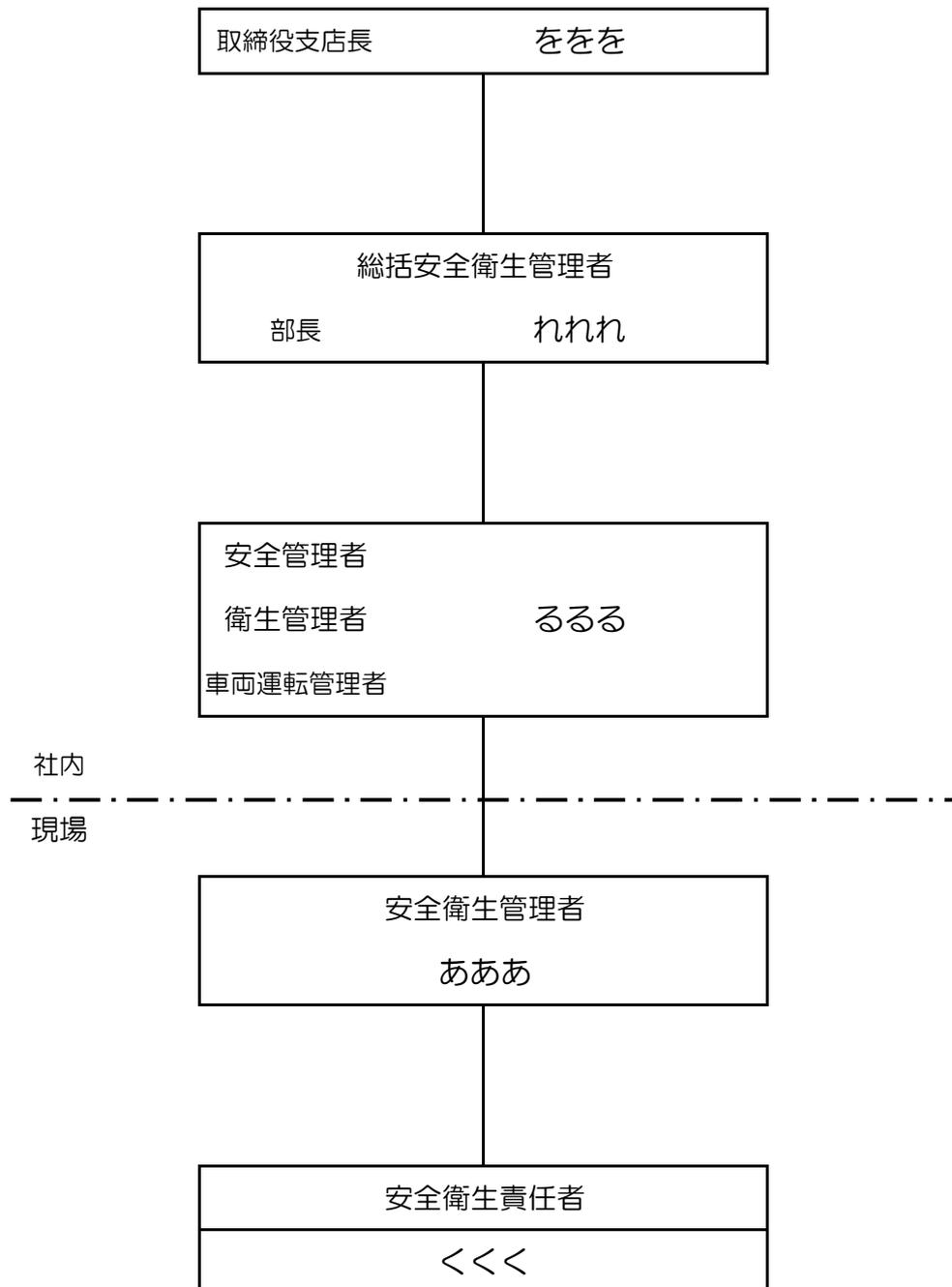
## 7. 緊急時の連絡体制

安全衛生管理組織の運営により、事故の無いよう万全を期しますが、万一の場合に備え下記の通り連絡先及び通報系統を定め、事故発生時には迅速にして最適な処置をとります。



## 8. 安全管理

### (1) 安全衛生管理組織



### (3) 安全対策

#### ① 社内

- ・安全パトロールの実施
- ・安全衛生教育の実施
- ・重点安全衛生目標の設定

#### ② 作業現場

- ・工事に先立ち、関係者と綿密な打合せを行い事故防止に努めます。
- ・健康管理に注意を払い、心身ともに健全な状態で従事する。
- ・救急用具を常備し、その設置場所、使用方法を周知徹底する。
- ・定められた作業衣、保護具を正しく着用する。
- ・連絡系統図・作業主任者・安全標識等の掲示。
- ・TBM・KYTの実施

#### ③ 作業主任

- ・工種ごとに作業主任を定め、その直接指揮のもとに作業を行う。
- ・作業主任は作業員の危害を防止するため、次の事項を行う。
  - ア. 作業方法、順序等を作業員に指示する。
  - イ. 取扱う機器及び安全装置を点検する。
  - ウ. 取扱い機器及び安全装置に異常を認めた場合は、直ちに必要な処置をとる。
  - エ. 作業中、治具工具等の使用状況を監視する。

#### ④ 防火

- ・火気取扱
  - ア. 火元責任者（作業責任者）を定め火気の手配、後始末の管理を行う。
  - イ. 作業場には火元責任者の氏名を明示する。

ウ. 火気取扱時は、周辺場所の状況を充分考慮します。

I. 半田ゴテ使用時は、必ずコテ台を使用し、火傷等しない様充分注意する。

・喫煙場所

ア. 作業中、歩行中の喫煙は禁止し、喫煙所を使用する。

イ. 喫煙は専用の灰皿を用意し、指定された場所にて行う。

⑤ 交通管理

・ 工事着工に当たり、事前に工事方法、工事順序に対し交通管理を充分検討し、交通事故の発生を未然に防止する。

・ 基地内車両運行にあたっては、基地内規則を厳守させ、事故防止に努める。

・ 工事関係車両の運転手には交通規則を厳守させ、人家密集区域、学童通学区域では徐行運転を厳守するよう指導徹底する。

・ 一般通行車両を優先し、トラブルの生じないように努める。

## 9. 仮設計画

- ・ 仮設事務所を設けます。
- ・ 材料置場は同事務所の倉庫に保管する。

## 10. 残土処理場所

- ・別紙駐屯地配置図の場所に処分する。